

公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び土佐清水市契約規則（昭和59年規則第1号）第5条の規定により公告する。

令和2年7月8日

土佐清水市長 泥谷 光信



1 入札に付する事項

(1) 入札名

土佐清水市立小中学校情報機器購入

(2) 購入物品の名称及び数量

土佐清水市立小中学校学習者用コンピュータ 661台

(3) 購入物品の特質等

別紙仕様書のとおり

(4) 購入物品の納入期限

令和3年2月26日

(5) 購入物品の納入場所

別紙仕様書のとおり

(6) 最低制限価格の設定

無

(7) 落札決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(4)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、市長が定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りではない。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者

ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者

(3) 国税及び地方税を滞納していない者

(4) 土佐清水市における「平成31年度・令和2年度土佐清水市物品購入及び役務の提供に係る競争入札参加者」として登録されている者であること。

(5) この公告の日から入札の日までの間に、土佐清水市建設工事指名停止等措置要領に基づく指名停止等を受けていない者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）による暴力団又は暴力団員に該当しない者であること。

(7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒787-0392

高知県土佐清水市天神町11-2

土佐清水市役所2階 土佐清水市教育委員会こども未来課

TEL (0880) 82-1116 FAX (0880) 82-5488

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和2年7月8日（水）から令和2年7月16日（木）までの午前9時から午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）（正午から午後1時までの間を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

土佐清水市役所ホームページよりダウンロード可能

トップページ【暮らしの情報】→【事業者向け情報】→【一般競争入札公告：土佐清水市立小中学校情報機器購入】

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年7月21日（火）午後1時

イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎1階 正庁ホール

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す申請書類を令和2年7月16日(木)午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

土佐清水市契約規則第18条の規定に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約の締結

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第4号)第3条の規定により、当該入札案件の契約については、土佐清水市議会の議決が必要であるため、議決を得るまでの間仮契約を締結し、議決後、契約の効力発生通知書の通知をもって本契約とする。なお、議決については令和2年8月会議(8月上旬)を予定。

(8) 提出書類に虚偽のあった場合は、契約を解除するとともに虚偽の記載をした者に対して、指名停止措置を行うことがある。

(9) 競争入札参加資格審査申請等

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記の書類を指定する日時までに提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、平成31年度・令和2年度競争入札参加資格審査申請時に既に土佐清水市に提出している場合は、今回提出しなくてよい。(高知県様式、中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式でも可とする。)

なお、申請書を提出するときは、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書すること。

ア 競争入札参加資格審査申請に必要な書類

① 令和2年度土佐清水市物品購入及び役務の提供に係る競争入札参加資格審査申請書(県内・県外業者)

② 令和2年度土佐清水市物品購入及び役務の提供に係る競争入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書(県内・県外業者)

③ 営業概要書

④ 委任状(※必要な場合のみ)

⑤ 営業種目一覧表

⑥ 納税証明書(国税、県税、市税)(写しでも可)

⑦ 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書

イ 申請書の受付場所及び期間

① 場所

〒787-0392

高知県土佐清水市天神町11-2

土佐清水市役所2階 土佐清水市教育委員会こども未来課

TEL (0880) 82-1116 FAX (0880) 82-5488

② 期間

令和2年7月8日（水）から令和2年7月16日（木）までの午前9時から午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）（正午から午後1時までの間を除く。）、郵送も可とするが、期間内に必着すること。

（9）詳細は、入札説明書による。